

教育委員会 平成29年2月定例会会議録

○時間 平成29年2月1日（水）9時30分開会、11時18分閉会

○場所 鎌倉市役所 講堂

○出席委員 下平委員長、齋藤委員、山田委員、安良岡教育長

○傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

(3) 部長報告

(4) 課長等報告

ア 横浜市との図書館相互利用の実施について

イ 就学援助制度の一部改正について

ウ 平成29年度特別支援学級の開設について

エ 行事予定（平成29年2月1日～平成29年3月31日）

日程2 協議事項

平成29年度鎌倉市学校教育指導の重点について

日程3 協議事項

平成29年度鎌倉市の特別支援教育に関する考え方について

日程4 議案第31号

鎌倉市指定文化財の指定について

日程5 協議事項

平成28年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について

日程6 協議事項

平成29年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について

下平委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより2月定例会を開会する。

朝比奈委員から、本日所用のため会議に出席できない旨の届け出があったので、報告する。

本日の会議録署名委員を山田委員にお願いしたい。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。

なお、日程5、協議事項、平成28年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）につい

て、及び日程6、協議事項、平成29年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）については、議会の議決を経るべきもののため、改正前、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、非公開にしたいと思うが、ご異議ないか。

（異議なし）

## 下平委員長

異議なしと認め、日程5及び6については非公開とする。では、日程に従い議事を進める。

## 1 報告事項

### (1) 委員長報告

## 下平委員長

1月21日土曜日に杉原千畝さんの上映会に山田委員が代表で参加したので、ご報告をお願いしたい。

## 山田委員

見たいと思っていた映画に、教育指導課長の講演がつくということで、子どもも連れていった。映画自体も本当に見応えがあるものだった。私は高校生のときにウィーンに住んでおり、両親がチェコスロバキアにいたので、警察官に荷物をチェックされ、怖い思いもたくさんして、国境を通った。ユダヤの方の境遇はたびたび学校でも勉強していたので、子どもたちにもそういった状況、世界情勢を教えるよい機会になった。

千畝さんの奥様にもお話を伺われたり、英語の本を読まれたりという大変なご努力をなされた教育指導課長のお話は大変意義があることだと思った。

川喜多映画記念館で素晴らしい上映会があることを知らない市内の学校の生徒たちも、たくさんいると思う。親子で見るよい機会なので、もっと増えるとよいだろう。

## 下平委員長

これからも研究を深めて続けていただきたいと思う。

そして、私は1月22日、日曜日に中学生作文コンクールに出席した。教育長が審査委員長だったので後ほど伺いたいと思う。中学生の視点から鎌倉の文化、歴史に対する思い、新たな気づき、そしてそれらを自分たちが大切にしていくのだという強い意志がいろいろな視点から語られ、非常に私も刺激を受け、頼もしいと思った。

## 安良岡教育長

中学生作文コンクールは、世界遺産登録を目指していた頃に青少年指導員の皆さんがこの世界遺産登録に向けて、「中学生は何ができるのだろうか」という中学生の視点から始めたものである。今は世界遺産ということではなく、「自分たちでこの鎌倉をどんな視点から将来に向けて守ってつなげていくか」ということで続いている。今年はテーマが大きいため難し

かったが、子どもたちが日ごろの自分の生活をもとに感じていること、特に今回市長賞をとった玉縄中学校の生徒は、「鎌倉の歴史という、どうしてもお寺とかそういうことが大切だと思っていたが、自分の住んでいる町の近くにも、この鎌倉の歴史を物語っているいろいろなものがあると改めて気がついた。そういった地域の中から鎌倉の歴史を守っていかなければいけない。」という内容の作文で、とてもよかったと思っている。

#### 下平委員長

中には今話題のポケモンGOをやる中で、鎌倉には大事なところがあるのだと、もっと若い人にも知ってもらいたいという視点の作文もあり、なるほどと思った。

作文の内容は、非常に豊かで素晴らしかった。しかし、人によっては声が通らず、せつかくのよい作文なのに聞こえなかったり、ずっとうつむいて読んでいたりしたので、もったいないと感じた。社会に出てから、人に届くように自分の思いを伝える力がなければ、せつかくよい意見を持っていてももったいないと思う。引き続き、「ちゃんと人に届く声、音量、音調、語調で、しっかりと人の目を見ながら伝える」「スピード、間のとり方も大事だ」ということを指導していただきたい。みんなの意見に刺激を受けた有意義な時間だった。

#### 齋藤委員

私は、1月26日に鎌倉生涯学習センターで行われた学校保健大会に参加した。演題は「学童期から始めよう、歯周病予防」だった。歯周病予防を大事にしなければ、大人になってから、全身疾患に繋がるというお話だった。

私もこの年まで生きてきて痛感しているが、幼いころから歯ブラシを口の中に慣れさせることが大事だと思う。上手に磨けなくてもよいからくわえさせて、歯ブラシをぐるぐる回していると慣れる。そうすると、さらに年を重ねていったときに上手に磨けるようになることだった。電動歯ブラシも役に立つが、電動歯ブラシのブルブルという振動が頭に響いて嫌な方もいるだろうから、ある程度若いころから慣らしていくとよいそうだ。歯肉炎、歯周炎、虫歯、もっと進めば歯周病になっていくということで、健康でいるためには歯周病予防を行うことが大事だということだった。治療の基本は、口腔内を清潔にすることで、そのためには歯の定期検診を受けることがよいそうだ。

私が今通っている歯医者は健康診断に来なさいとおっしゃる。少なくとも6か月に1回はいらっしゃいと言われて、私も行くようにしている。何でもないと行って行ったら、虫歯ができていて、治療に入ってしまうこともある。

子どもたちや私たち、そしてお年寄りも、口の中を清潔にしていくことが、心臓病や循環器系の疾患や糖尿病等、全ての病気の予防に関わってくるというお話だった。

#### 下平委員長

最近、学校でも、学校歯科医や先生方の協力で、子どもたちに歯の教育が徹底されて、歯の磨き方も昔とは全く違っている。歯医者には定期検診に行くのが当たり前になっているようで、健康管理のためにも大切だと思う。

## (2) 教育長報告

## 安良岡教育長

インフルエンザの季節になったが、12月、1月の初めは学級閉鎖等が少なかった。そのため、今年はそれほどでもないのかと思っていたところ、1月23日から七里ガ浜小学校等で流行し、23日から小学校では学級閉鎖、中学校では学年閉鎖ということになっている。これ以上インフルエンザが流行しないように各学校で取組をしていただいている。

1月は図書館で「杉原千畝と古辻節三」という展示を行っており、先ほど山田委員からご紹介いただいた映画と合わせて、図書館も杉原千畝さんの関係の展示をしていた。資料展示にあたり、敦賀市教育委員会と杉原家、古辻家からも資料を提供していただき、多くの方に図書館に来ていただいた。1月28日は外務省外交史料館の白石さんに講演会をしていただいたので、中央図書館長から報告をお願いしたい。

## 中央図書館長

1月4日から今日まで展示をしている。1月31日までの展示では1,338人の方に来ていただいた。1月28日土曜日に行われた外交史料館の白石さんの講演についても、定員50名だったが、1月中旬に申し込みでほぼ全部埋まり、お断りするということがあった。かなり注目していただいたと思っている。外交史料館などからいろいろな資料をお借りして、何とか上手くできたと思っている。このような展示を引き続き何かの機会にやっていたらよいと思う。

## 下平委員長

お断りしたというのは非常に残念である。興味がある方が多いということが分かった。多くの人に知っていただきたいので、再度機会をつくることを考えていただけるとよいと思う。

インフルエンザに関して、お医者様方と話したのだが、お医者様方は毎日インフルエンザの患者さんと接しているが、罹患する人は少ない。よく言われるように、乾燥がいけないということで、鼻には粘膜があるので、鼻呼吸にするとよいが、若い子たちは口呼吸の人が多いため、そこに気をつけることだという。また、20分に1回、水分をまめにとると、喉から入った菌が毛細血管から体に吸収されるのが20分ぐらいなので、胃酸に流れるのだそう。大体の菌は胃酸でやられてしまうので、水分補給を小まめにとることがインフルエンザ予防にも大変有効だと聞いて、確かにそれは言えているかもしれないと思った。夏の熱中症だけに限らず水分を小まめにとることが必要だと改めて感じた。

### (3) 部長等報告

## 教育部長

平成28年度もあと二月となる。今後協議があるが、予算を組み、平成29年度の新たな事業を考えつつ、平成28年度を振り返りながら、教育委員会として平成28年度の事業が本当に上手くいったのか、常日ごろからチェックをしなければいけないと改めて思う。

市議会の2月定例会が、来週2月8日から3月22日まで開催される予定である。ご案内のとおり、この2月議会定例会は平成28年度の補正予算や平成28年度中に措置しなければいけない案件や、平成29年度の新たな予算を審議していただき、新たな年度を迎える大変重要な

議会である。

先般、記者発表があったので、その内容をご紹介します。条例の一部改正等が11件、平成28年度の補正予算、これは一般会計、特別会計合わせて8件、その他の案件が11件と、記者発表されている。そして新年度分は、条例関係が9件、そして予算関係が一般会計、特別会計合わせて7件となっている。

議会がどんな流れで進むかご紹介する。本会議が2月8日に開催され、通常、一般質問をまず行い、その後に代表質問が行われる。この代表質問は基本的には新年度予算に対し、各会派を代表して質問をすることになるため、かなり幅広い質問になってくる。当然ながら教育委員会の所管も質問の対象になるため、基本的には教育長がお答えする仕組みになっている。

その後、その予算は、特別委員会に付託をされる。各会派から選任された委員のもと、特別委員会の中で審議される。予定では3月22日が最終日になっており、ここで新年度予算が議会として確定することになる。

後ほど教育委員会関係の予算についても協議していただく。当然ながらこの少子高齢化社会の中で、予算をどのように組んでいくかが毎年非常に大変で、工夫を求められている。当然ながら、歳入は鎌倉市の場合は市税、いわゆる市民税や都市計画税等、直接市が収納する自主財源の割合が他市と比べて非常に高い。ただ、少子高齢化が進むと、収入を得る人の人数が減るので、歳入を伸ばす手だてがなかなかない。

一方で、福祉関係のいろいろな法律の中でさまざまな援助をしなければいけない。この扶助費は義務的な経費と言われているが、これが毎年大変な勢いで伸びている。また一方で、国民健康保険の医療費も右肩上がりである。介護保険も右肩上がり、この右肩上がりの歳出と横ばいの歳入のバランスをどのようにとっていくのかは、教育委員会のみならず役所全体の課題となっている。いろいろな課題もあるが、一生懸命組んだ予算なので、新年度予算をよくよく傾注していただきたい。

## 下平委員長

日本全国の課題だとは思いますが、いろいろと今後考えなければいけない。

### (4) 課長等報告

#### ア 横浜市との図書館相互利用の実施について

## 下平委員長

報告事項のア「横浜市との図書館相互利用の実施について」報告をお願いしたい。

## 中央図書館長

日程第1、報告事項のア「横浜市との図書館相互利用の実施について」、議案集1ページから3ページをご覧ください。

鎌倉市図書館では、鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第11条に基づき、既に藤沢市、横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町と図書館相互利用を実施しているが、新た

に横浜市と協定を締結し、図書館相互利用を開始しようとするものである。

議案集の2ページから3ページをご覧ください。協定書は、第1条から第10条まであり、鎌倉市及び横浜市の教育長名で平成29年2月20日に締結し、横浜市との相互利用は3月1日から実施する予定である。

第1条では、市民の利便性向上という目的を定めている。第2条では、この協定における相互利用が、鎌倉市に居住する者に対し横浜市立図書館が、横浜市に居住する者に対し鎌倉市図書館が、それぞれ図書館資料の貸し出し等を行うことであるという定義を定めている。第3条では、相互利用の範囲は鎌倉市と横浜市がそれぞれ別に定めるものとしている。鎌倉市では鎌倉市図書館及び横浜市図書館相互利用に関する実施要領を、横浜市では横浜市立図書館と他の地方公共団体図書館との相互利用実施要領を定める予定である。第4条では、図書館資料の返却方法を定めている。第5条では、図書館資料が返却期限日を過ぎても返却されない場合の督促について定めている。第6条では、利用者が貸し出しを受けた図書館資料を亡失または汚損した場合について定めている。第7条では費用負担について、第8条は連絡会の設置について、第9条は効力の発生、第10条では疑義が生じた場合の解決について定めている。

横浜市との相互利用については、かねてより市民要望があった。県内最大規模の蔵書を有する横浜市との相互利用によって、鎌倉市民が多様な図書や専門的な資料に出会う機会が増え、市民の文化・生涯学習環境を広げる効果が期待できる。

相互利用を実施する図書館は、鎌倉市5館、横浜市18館である。利用対象者は、鎌倉市及び横浜市に居住する人である。鎌倉市民が横浜市の図書館を利用する場合、利用する図書館で利用カードを作成し、横浜市の規則に沿って資料の貸し出しを受けることができる。ただし、資料の予約については、市民サービスへの影響を考慮して、鎌倉市、横浜市ともに行わない。

相互利用開始後も、横浜市と相互利用連絡会を設置し、広域図書館サービスの円滑な運営に努めたい。

## 質問・意見

### 下平委員長

私どもが横浜市の図書館で借りた本の返却は、鎌倉市の図書館でできるのか。

### 中央図書館長

横浜市立図書館の本をお借りした場合は、横浜市の図書館にお返しいただく。ただ、例えば横浜市の中央図書館で借りた本を横浜市の栄図書館で返すことは可能である。

### 下平委員長

横浜市内のブックポストのようなところであれば大丈夫だが、鎌倉市のブックポストに入れてもだめだということか。

### 中央図書館長

そのとおりである。

#### 下平委員長

そのあたりを、利用者にも分かりやすく、混乱の起こらないようにご案内をお願いしたい。

(報告事項アは了承された)

#### イ 就学援助制度の一部改正について

#### 下平委員長

次に、報告事項のイ「就学援助制度の一部改正について」、報告をお願いしたい。

#### 学務課担当課長

日程第1、報告事項のイ「就学援助制度の一部改正について」、議案集の4ページから5ページをご参照いただきたい。

市立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、経済的理由により就学困難な家庭に対し就学援助費を支給しているが、中学1年生に進学してから支給されている新入学児童生徒学用品費について、その進学前に支給できるよう、鎌倉市教育委員会就学援助に関する要領を一部改正したため、ご報告するものである。

具体的には、就学援助費の申請は毎年度提出していただき、支給の認否を決定しており、5月31日までに申請書を提出し認定された新小学1年生の保護者には2万470円を、また、新中学1年生の保護者には2万3,550円を、新入学児童生徒学用品費として6月末に支給している。

しかしながら、中学校に進学する際には、小学校入学時とは異なり、標準服や学校指定の体操服等を事前に用意する必要がある。また、入学直後にも、部活動に係る費用など、新たな保護者負担が生じる。そのため、これらの負担に対し、できるだけ早急に支援を行うことは、保護者においては安心感を得る結果となること、生徒においては充実した中学校生活の第一歩を踏み出すこと等につながるものと考えます。

以上のことから、就学援助の制度の一部を改正し、3月1日時点で就学援助費の支給認定がされている市立小学校の第6学年に在籍している児童の保護者に対し、中学校入学時に必要な諸費用の一助となるよう、これまで中学校入学後の6月末に支給していた新入学児童生徒学用品費の支給時期を変更し、3月末に支給することとする。

なお、中学校進学後に新たに支給対象となった保護者、または市外からの転入者で同様の援助費を小学6年生のときに受給していない保護者については、従来どおり、中学校入学後の6月末に支給する。また、小学校入学時の新入学児童生徒学用品費の支給については、入学前の対象者としての認定が困難なため、従来どおり6月末の支給と変更はない。

#### 質問・意見

#### 下平委員長

網かけの部分が新たに修正になったと考えてよいか。

#### 学務課担当課長

2段目の網かけの下の段の新入学児童生徒学用品費、3月1日現在の第6学年交付対象者2万3,550円が大きく変わる。

#### 下平委員長

上の中学校2万3,550円となっている、これが、過去は6月になされていたものを前倒しで3月に受け取れるようにするという事か。

#### 学務課担当課長

基本的には、6年生の時点で認定されていない人や、新たに4月に市外から鎌倉市に来られた方で同じものを他市でもらっていない、支給を受けていない方については、6月以降、従来どおりの支給体制になり、1人の生徒の保護者に対して重複して払うことはしないという位置づけでいる。

#### 山田委員

こういった援助によって必要とするお子さんが充実した学校生活を送れることはとてもよいことだと思う。この支給の方法について、一部には、こういった補助費があると親が勝手に使ってしまうというニュースがあるが、きちんと必要な費用に充てられる工夫は何かなされているのか。

#### 学務課担当課長

非常にその点は難しい。例えばこの部分については領収書をいただき、それに対して確認をして補助という形ではなく、保護者がこの程度の経費を使うであろうということで、その一助となるようにしている。

例えば、標準服について、各学校に尋ねたところ、お店や品質等、学校によって差はあるが、3万円から5万円ぐらいだと聞いている。最近では卒業生たちの物や、着られなくなった物のリサイクルの制度があり、各学校、保護者の間で工夫してリサイクルに回していると聞いている。

ただ、給食費については、例えば保護者の依頼によって学校長の口座に振り込むなど、目的外に使うことができない。言い方に語弊があるかもしれないが、本来の目的の筋に沿った援助の方法になるよう工夫をしている。

#### 山田委員

その懸念がないことが一番よいが、お子さんが本当に使いたい物に使ってもらえないということを防ぐために、できる限り修学旅行費や、いくつか学校に直接払えるものがあれば、よりよいと思う。そういった問題がなければよいが、確実にお子さんの活動に届くようにするとよいと思った。



## 下平委員長

中学校の給食費のこともあるので、引き続きそのあたりについてはご検討いただき、私たちも考えていかなければいけないと思う。

## 齋藤委員

新しい制服を持って喜ぶ子どもの姿をイメージしたときに、できるだけ多い予算が欲しいと思った。

## 学務課担当課長

基本的に現在は三位一体価格になり補助制度から外れているが、国の制度をもとに単価を設定している。ただし、眼鏡の補助などは鎌倉市が独自にやっており、いくらかかったか親御さんに確認し、眼鏡屋さんに直接支払っている。目的外の使用にならないように支援をしている。

(報告事項イは了承された)

## ウ 平成29年度特別支援学級の開設について

## 下平委員長

次に、報告事項のウ「平成29年度特別支援学級の開設について」報告をお願いしたい。

## 教育指導課長

課長等報告ウ「平成29年度特別支援学級の開設について」、報告をさせていただく。

来年度、大船小学校に就学する予定の児童の保護者から、難聴特別支援学級への就学希望が出された。鎌倉市就学支援委員会で本児童の教育的ニーズを審議し、難聴特別支援学級入級が適すると判断された。現在、大船小学校で難聴特別支援学級開級に向けての準備を進めている。

また、鎌倉市における特別支援学級設置の基本方針にのっとり、平成29年度は植木小学校に知的障害の特別支援学級が設置される。平成28年度8月定例教育委員会で学務課学務担当から、平成29年度学級編制、児童生徒数推計の報告の中で、植木小学校の特別支援学級が2学級開設予定とあったが、その後、就学希望者の就学先変更に伴い、1学級となる予定であることを申し添える。

## 質問・意見

## 安良岡教育長

難聴学級の場合には、他の知的や情緒と違って、拠点校方式等、何か補足で説明するところがあれば、お願いしたい。

## 教育指導課長

特別支援学級の部分では、知的、情緒については全校設置を進めている。その他の障害の特別支援学級、児童がいるところに学級を設置し拠点校で対応していく。

難聴級は、中学校では手広中学校に開設されていたが、小学校には設置されていなかった。今回、大船中学校の学区に大船小学校を希望するお子さんがいるので、大船小学校を難聴級の拠点校とし、今後、難聴級のお子さんがある場合には、大船小学校の難聴級に通学していただくということを考えている。

#### **下平委員長**

難聴級の特別支援をなさる先生に関しては、どのようになっているのか。

#### **教育指導課長**

難聴級のお子さんに対応できる先生をということで、教育指導課は希望を出している。学級支援員や学級介助員の中でも、特に手話などができる方がいたら大船小学校にサポーターとして入っていただきたいと考えている。

#### **教育部次長**

新しく難聴特別支援学級を開設予定で、県には教育指導課長からリクエストをし、対応ができる教員を配置してもらおうよう進めている。特別支援学級が1学級できると、県から1名教員が配置されることになっている。

#### **山田委員**

そのおさんは、難聴級が設置されたらそこに常駐するのか、通常級に所属しながら先生が介助に入るのか、どのような運用になるか教えていただきたい。

#### **教育指導課長**

児童の状況、本人のニーズによって、その子にとって一番よいであろうという教育課程を編成していく。基本的には難聴級の教室で学習する部分と、通常級で、他の児童たちと交流していく場面を考えている。どのくらいの割合で通常級と交流するかは、本人と保護者との今後の詰めのところでは決まっていくと思う。

#### **下平委員長**

その方は、今、幼稚園あるいは保育園等で学習していて、今どういった状況であるか等の聞き取りもできるのか。

#### **教育指導課長**

私も担当の指導主事も、何度か保護者と話をしている。保育園での活動の様子を見て、担当の職員の方とも、定期的に連絡をとりながら把握に努めている。

#### **下平委員長**

社会性を育てることも大事であり、全く個別というのかわいそうなので、手厚く対応で

きるとよいと思う。

(報告事項ウは了承された)

## エ 行事予定 (平成29年2月1日～平成29年3月31日)

### 下平委員長

次に、報告事項のエ「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたい行事などがあればお願いしたい。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

本日から3月31日までの行事予定表については、議案集7ページから12ページに記載のとおりである。

11ページ、52番、サイエンスカフェ「歴史に消えた鎌倉たたら製鉄～鎌倉高校に聞く！鎌倉たたら製鉄の謎を追う～」は、3月25日土曜日午後1時半から、腰越行政センター1階の多目的室にて開催を予定している。日本学生科学賞、神奈川県知事賞を受賞した稲村ヶ崎の砂鉄を使った製鉄の研究について、鎌倉高校科学研究会の生徒、担当の先生からその内容に関してお話を伺うといった催し物である。

3月10日には市立中学校の卒業式が全校で行われる。3月17日には小学校全校において卒業式が予定されており、教育委員さんにも各学校で卒業式にご出席いただくことになっている。

### 質問・意見

なし

(報告事項エは了承された)

## 2 協議事項 平成29年度鎌倉市学校教育指導の重点について

### 下平委員長

次に日程の2、協議事項「平成29年度鎌倉市学校教育指導の重点について」を議案とする。協議事項の説明について、お願いしたい。

### 教育指導課長

2、協議事項「平成29年度学校教育指導の重点について」説明をさせていただく。

議案集は13ページから19ページ、毎年度、教育委員会からその年度の重点に推進しようとする、学校教育指導の重点の内容を定め、全教職員に年度当初に配付し、学校報告等の場で内容の周知をしている。

資料は、平成29年度鎌倉市学校教育指導の重点(案)、資料2は平成28年度のものになる。

指導の重点の説明の前に、本日机上に配付させていただいた別添資料「今後の学習指導要

領改訂のスケジュール」を使い、次期学習指導要領による教育課程への移行スケジュールを説明させていただく。

平成28年12月21日に公表された中央教育審議会答申では、子どもたち一人ひとりの学校での学びの質を高め、豊かな学びを実現することにより、学んだことを人生や社会づくりに生かしたり、これからの時代に求められる資質、能力を身につけたりすることができるようにすることとしている。平成29年3月に次期学習指導要領が告示予定であり、平成30年度から移行が始まり、小学校では平成32年度、中学校では平成33年度、全面実施されることになる。教育委員の皆様にお願ひする教科書採択については、平成29年度が小学校道徳科、平成30年度が中学校道徳科、平成31年度が小学校全教科、平成32年度が中学校全教科となる。

来年度は、次期学習指導要領改訂を受け、新しい学習指導要領における教育課程編成、実施に向けて、その理念を理解し、子どもに必要となる資質、能力の育成に向けて、学校全体での取組を意識していく点が大きなポイントとなる。また、いじめや不登校等を生まない学校づくりと児童生徒の人間性を高めることを目指すとともに、かまくら教育プランや鎌倉市教育大綱との調和を鑑み、豊かな鎌倉の地域資源の中で、子どもたちの豊かな学びを実現することを目指している。

議案集の14ページにあるように、来年度の学校教育指導の重点を「人間性を高め豊かな学びを実現する教育課程の編成」とし、次の四つの内容を重点項目として推進、充実を図りたいと考えている。

議案集の15ページをご覧ください。各重点項目に対し、取組内容、主な関連事業を示している。来年度については、基本的に今年度の鎌倉市学校教育指導の重点を継承しつつ、次期学習指導要領を意識した各学校での取組、また本市として大切にしていきたい事項を取り入れた形で進めていきたいと考えている。

右側にある主な関連事業と16ページの「学校教育の充実に向けて」は、平成29年度予算とも関連があるため、現段階では未定のものもある。本日も協議の中でご意見をいただいた上に、さらに意見等があれば2月17日金曜日までにお願ひしたいと考えている。いただいた意見等を受け、さらに修正を加え、3月の定例教育委員会で再度提案をさせていただきたい。

## 質問・意見

### 下平委員長

平成28年度に比べると、細かい取組内容の項目自体が減って、絞り込んでいるように思うが、このあたりはどのようにお考えか。

### 教育指導課長

例えば14ページにある説明については、今年度は平成28年度に比べて文章が長くなっている。これは、新しい学習指導要領に向けての理念的なことを説明として多く入れているためである。議案集の15ページと18ページを見ていただくと、特に取組内容についてはかなり簡素な形を担っている。これは、来年度から新しい学習指導要領に向けての準備を進めていく中で、こういったものが必要になってくるであろう、こういった角度のものを付け加えていく必要があるであろう、という予想のもと、取組内容を精選して、先生たちに分かりやすく

示していこうとしている。来年度以降について検討を加える中で、来年度についてはできるだけシンプルな形で、先生方に取組内容を提示していくという観点からこの形になっている。

#### 下平委員長

重点項目については大きくは変わっていないように見られるが、いかがか。

#### 安良岡教育長

目指すべき理念として、社会に開かれた教育課程、社会と連携、協働しながらその実現を図っていく中で、平成29年度を取組内容の中から、学校評議員という言葉がなくなっている。学校評議員をどうするのか。これは一番大切だと私は思うが、なぜ削ってしまうのか。地域に開かれた学校ということであれば、学校評議員制度をもっと有効に学校が使っていかなければいけないと思うが、それはどうなのか。

#### 教育指導課長

今年度までについては、学校評議員という言葉で、特に家庭、地域と連携した中に学校評議員も含めていた。今年はチーム支援体制の確立に、取組内容の中で家庭、地域と関係機関との連携を入れるということなので、学校評議員という言葉をあえて入れなくてもよいと考えている。学校評議員制度が出されてからかなり経っており、学校の中でも定着して運営されている中で、この言葉の中にも含めても構わないのではないかという判断のもとで、今回は出していない。

#### 下平委員長

15ページの右側の関連事業の中には、平成28年度も29年度も学校評議員8名、さまざまな関連事業や支援事業が入っているのは変わらないが、それを集約した形にしたという理解だろうか。

#### 山田委員

重点項目の2番目、人権意識を育む教育のところ、例えば「健康な心身と人権意識を育む教育」としてはどうか。最初に学力、学習することに関しての必要性が出てきて、あとはもちろん頭だけではなくて体と心が豊かに育つことが大切で、そうであれば人権意識に対しても取り組める心が育つのではないかと考えており、体と心は連動していると思うので、それを入れてはいかがかと思う。

同時にこの項目の取組内容が、順番が関係なければよいが、私としては3番目の「多様な価値に向き合い」が最初に来るとよいと思う。いじめや不登校への対応は大事だが、必ずしもどこにでもあるわけではないし、こういった価値観がきちんと議論されて向き合える力がつけば、防げると理解しているので、最初に今3番目にあるものが来たほうがよいと思う。これに関して、向き合うことも考えることも大事であるが、受け入れるという文言が入ると、なおよいと思う。

取組内容が関連事業と必ずしもリンクせず、一部見づらいつころもある。この取組内容を具体的に推進するに際して、どのようなことに具体的に取り組んでいるのかというところが

欲しい。

### 教育指導課長

最初の体の部分、重点項目で言うと、「確かな学力の定着と主体的に学ぶ態度の育成」の丸二つ目のところに位置づけさせていただいて、いわゆる学習指導要領の中でも知・徳・体のバランスのとれた力を育むと書かれている。こちらに位置づけている。

2番目に、「多様な価値に向き合い」というご指摘については検討させていただきたいと思う。確かにいじめ、不登校は喫緊の課題だと私たちは思っていたので、全体理解として多様な価値観に向き合うこと、受け入れることが大切ではないかというご指摘についても検討させていただいて、順番についても考えたい。

それから、主な関連事業と取組内容が必ずしもリンクしていないということは、関連事業については学校教育を充実させるために、例えば会議とか人的なものなどがあるという紹介なので、必ずしもこの取組とリンクしていないが、取組内容の具体の部分各学校でつくって、自分たちで考えて運営していくことも必要と思う。教育委員会としては取組の内容としてはこういう方向で考えていこうと、具体的に何をするかについては学校の中での教育課程の中で考えていきたいと考えているので、そのようにご了解いただければと考えている。

### 齋藤委員

平成29年度は、平成28年度と比べてみて、取組内容、重点項目等は簡潔になっているが、特に取組内容等について分かりやすくなっている。しかし、これを各学校の先生方がどう受けとめるかを考えると、もう少し詳しくてもよいと思う。

幅広くそれぞれ各学校で工夫していきましようとなるのも、主な関連事業が記載されているので、分からないわけではないが、簡潔過ぎるかも知れない、という気持ちである。

### 安良岡教育長

「チームとしての学校」という言葉が指導の重点にあるが、それと、A3の紙の左に書かれている下の段の「チーム支援体制の確立」という言葉は同じものなのか。

### 教育指導課長

今、教育長ご指摘のように、同じものだと考えている。今までもチームとしての学校づくりを進めてきたところだ。「チームとしての学校」と入れるのがよいかどうか考えたが、平成28年度の文言、18ページ、上から三つ目の「教育的ニーズの把握とチーム支援の推進」の「推進」のところから、「支援体制の確立」というところで、一つ上の内容になる表現としてまとめている。

### 下平委員長

「チーム学校」や「チーム支援体制」等いろいろな言葉が使われているため、例えば「今まで以上にチーム支援体制の確立への実現や」と揃えてしまう、違うのなら変えるといったすり合わせが必要かもしれない。

平成28年度は「人権意識の向上と豊かな心の醸成」を、話し合っ入れて入れた気がする。本当

に豊かな心、柔軟な心があれば、それこそいじめやコミュニケーションの問題等多様な価値観は解決すると思う。

多様な価値観に向き合い受け入れるというのも、文言によってニュアンスが変わってくる。例えば、多様な価値観の中で「生きる」「考え」「議論する」等、そういった表現にすると、今の多様化する社会にマッチすると思う。

教育指導課の先生方に伺いたいが、この重点事業についての書類は、職員会議の中などで何度も提示されたり、何かの折にこの取組内容などを見て確認したりと、活用しているのか。現場でどのようにこれが生かされてくるのか具体的に知りたい。それによって、項目を細かにしたほうがよいのか、大枠のほうがむしろ使い勝手がよいのか違ってくると思う。

### 教育指導課長

これは学校教育指導の重点なので大きな枠になっている。活用としては、一つは校長先生方がこれをもとに、その年度の学校の指導の重点を作成するときの一つの基準になって、その中で生かされている。さらに学校の重点となっている以上は、先生方にそれぞれの担当の中で、こういったことを高めてほしい、こういった部分に配慮してもらいたいなど、生かされていると思う。

また、こういった重点についてはある程度は意識して指導されていると思うが、しかし、一方では細分化されているため、一度にこれだけのものに取り組むのは非常に厳しいとも聞いている。新しい学習指導要領が提示されるので一新し、運営する中でつけ足していくのもよいのではないかという判断から、今回はスリム化したものを提示させていただいた。

ただ、教育委員会と教育指導課として、校長会、教頭会でお話しする中で、平成28年度を取組内容と同じことを説明して、平成29年度の重点をさらに細かく学校に伝えていくつもりである。

### 教育部次長

いただいた意見を検討し、よりよいものにしていきたい。

今、教育指導課長が言ったように、新しい学習指導要領が出てくることを考えた際、教育指導課、教育センターと一緒に考えたのは、特に教育課程の部分については、あれもこれも入れるのではなく、理念や根本にある考え方をきちんと伝え、学校の先生たちに2年間の移行の中でしっかり考えてもらうことがよいのではないかということだ。教育委員会から、上意下達であれをやりなさい、これをやりなさいというよりも、どうしたらよいだろうと一緒に考えていく必要があるというのがテーマになっていると思う。

学校教育指導の重点は、教育指導課が作成するものとなっていたが、今回は教育センターと合同で考えた。例えば、主な関連事業の部分、昨年まではなかった「各種人的支援事業」の中の「スクールカウンセラー配置(県)」等は、教育指導課と教育センターが一体となって学校を支援していく、指導していく、指導、支援の部分では一緒に行おうということが表れていると思う。

### 下平委員長

平成28年度と見比べると、この内容がここに包括されたと分かるが、これを初めて見た先

生方にとっては大卒過ぎると思う。先生方に自ら学校で考え、膨らませてほしいという意図があるのであれば、それを引き続き推進していただきたい。

#### 山田委員

個々の資質や能力を高めるために、学習のところに習熟度別や少人数制を取り入れるとよいと思う。

研究発表会や、学校訪問で私たちも授業を拝見している。昔に比べれば大分人数は減ってきたと思うが、欧米の学校と比較すると、断然1クラスの人数が多い。人前で話す、自分の考えを端的にまとめて話すという訓練が足りないように感じる。人数が少なれば機会も増えるだろうし、個々に対してのケアはできなくとも、いくつかの習熟度に分けることで、より理解を深められるのではないかと思う。これは「取組内容」に入れるものなのか、各学校で考えることなのか分からないが、人数に関して何か提起できるとよいと思う。

また、先ほどの学習指導要領の改訂スケジュールでは、鎌倉市は全面実施に先立って取り入れるということだと思うが、その準備が今年度なされ、来年度から先行実施されるということか。その準備等で、どういったことが大きく変わるのか教えていただきたい。

#### 教育指導課長

少人数と習熟度別についてはまたご検討させていただきたい。

先行実施の部分について、平成30年は小中学校で先行実施できるが、教育委員会として、このように実施していくという形ではない。来年度、教育課程の検討委員会を立ち上げ、実際に管理職の先生方とこれを検討していきたいと考えている。今のところ、先行実施をしていくという形では考えていない。

#### 下平委員長

2月17日までに、それぞれの考えを伝え、話し合いができたと思う。より分かりやすく、よいものをつくろうとご検討いただいたことはよく分かった。

私ども人間は何か自己主張する場面で、攻撃的に、自分を通して人を変えようという主張をとってしまうタイプと、主張を諦めてしまうタイプに分かれる。人間はみんな違うため、「自分だって歪んでいるし間違っていることがある」と認めることが人権意識や正しいコミュニケーションを生むのだと思う。曲げるのも、諦めてしまうのも違うとしっかり伝えたい。きちんと伝えられないと、それが攻撃にはね返って行って、思いがけぬ大きな反動に出てしまったり、自分を傷つけたりということに繋がらないとも限らない。正しい自己主張ができる人、そして人間はみんな違うんだという意識の教育は、これから重要だと思う。

(協議事項については同意された)

### 3 協議事項 平成29年度鎌倉市の特別支援教育に関する考え方について

#### 下平委員長

次に、日程の3、協議事項「平成29年度鎌倉市の特別支援教育に関する考え方について」



を議題とする。協議事項の説明をお願いしたい。

#### 教育指導課長

3、協議事項「鎌倉市の特別支援教育に関する考え方について」、議案集は20ページから28ページをご覧ください。鎌倉市特別支援教育に関する考え方についても、毎年度初めに全教職員に配付して内容の確認、周知を図っている。こちらは基本的な内容は変わってはないが、平成28年度4月からの障害者差別解消法の施行に伴い、内容をつけ加えている。

議案集21ページでは、現在、国・県が体制づくりを進めている、障害のあるなしに関わらず子どもたちがともに学び、ともに育つ教育として、インクルーシブ教育の推進に向けた環境づくりについて記載した。議案集22ページでは、チームによる支援の充実、教育的ニーズの把握、学校での支援内容について触れ、23ページでは具体的な支援の内容例を示している。5の人的支援については、人数等が四角印になっており、また本年度の数値が入っているが、平成29年度予算が確定したところで改めて記入をする。6では、研修の充実、24ページでは支援シートの取組についての内容を記載している。また、25ページから26ページについては本年度のものとなっている。

本日の協議のあと、さらに意見等があれば、2月17日金曜日までをお願いしたい。いただいた意見等を受け、さらに修正を加え、3月の定例教育委員会で提案させていただく。

#### 質問・意見

#### 安良岡教育長

4番の4行目、学校での支援で、「耳からの情報だけでは」という部分は削除するようだが、なぜ削除するのか。

#### 下平委員長

何か所か線で文言が消してある。そこをご説明いただきたい。

#### 教育指導課長

二重線や、一重線で消してある部分に変更点になっている。教育長ご指摘の、「耳からの情報だけでは」の部分は、ここだけが具体例となっていた。具体例は23ページに載せているため、そちらに記載し、教育長ご指定のページでは削除する。

例えば「チームで」という文言が消えているのは、「チーム」という表現が何回も繰り返し出ているため、表現上必要がないと思われるところは削除している。

#### 山田委員

下線部分は新たに加わったのか、強調するということなのか。

#### 教育指導課長

下線部は追加の意味になっている。

## 下平委員長

最初に大きな変更点はないというご説明だったが、下線部に関して新たに検討がされ、線で消してあるところは、不必要ということで削除されたと読んでおけばよろしいか。

## 教育指導課長

そのとおりである。

(協議事項については同意された)

## 4 議案第31号 鎌倉市指定文化財の指定について

### 下平委員長

日程の4、議案第31号「鎌倉市指定文化財の指定について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

### 文化財課担当課長

日程第4、議案第31号「鎌倉市指定文化財の指定について」、議案集その2の1ページから10ページをご参照いただきたい。今回の指定予定物件は3件で、平成29年1月27日に開催された鎌倉市文化財専門委員会の答申を得ている。各指定物件の概要についてご説明する。

1件目は、木造大黒天立像、1軀。所有者、長谷寺。制作年代、室町時代、応永19年(1412年)。像高62センチメートル。本像は長谷寺境内の大黒堂に安置されていた大黒天像であるが、現在は観音ミュージアムに収蔵されている。烏帽子をかぶり、顔は正面に向けて、両目尻を下げ、口角を上げて、微笑の相をあらわしている。狩衣をつけ、袴を履き、左肩から背に大袋を負っている。左手は胸脇で大袋の口を握り、右手は腹脇で槌を握り、両足を開いて、縦に二つ並んだ米俵上に立っている。杉かと思われる粗い木目の材の一木づくりで、表面は現状では古色を塗った面が多く、当初の仕上げは明らかではない。頭と体は一つの材から作り、幹部材の背面に応永19年の像を作るに際しての墨書が認められる。室町時代初期に当たる応永19年の年紀は全国的に見ても古いもので、大黒天像として東日本でこれより古い物は知られていない。長谷寺の寺史との関係は不明だが、大黒天の信仰などの歴史を知る上で、本尊の存在は貴重である。

2件目は、典籍紙本墨書神明鏡、2冊、上・下。所有者、浄明寺。制作年代、江戸時代前期。寸法、上巻縦31.4センチメートル、横25.1センチメートル、下巻、縦31.1センチメートル、横25センチメートル。神明鏡は神武天皇から後花園天皇の永享6年正月までの出来事を、天皇の歴代ごとに記した編年体の歴史書で、上下2巻で構成されている。著者は不明ながら、寺社にまつわるエピソードや軍記物語の引用による合戦の詳細などを記しており、当時の思想や、平家物語、太平記の需要状況を探ることができる資料として注目されている。特に下巻は東国の情勢が詳しく記され、永享5年9月16日には鎌倉を襲った地震の記述も見られる。

神明鏡の原型は南北朝時代の後円融天皇の代に一旦成立し、数度の増補を経て室町時代の後花園天皇の時代に完成したが、オリジナルの原本は現存していない。浄明寺本は2冊をそれぞれ上巻、下巻に配当し、後補の表紙と裏打ちが施されている。本文中、鎌倉公方足利氏

の末裔、喜連川氏の系譜の末尾に、17世紀の人である尊信の名があることから、17世紀の制作と見られる。下巻の第33丁裏に「天文九年」との本墨書きがあり、書写のもととなった本の系統が明確に分かるとともに、上下完備の良質な写本であり、さらに他の写本に見られない独自の省略、改変があることから、伝来過程の究明において貴重な役割を果たすものとみなされる。

3件目は考古資料、大倉幕府跡出土の雅楽器文鏡、1面。所有者、鎌倉市。年代、鎌倉時代。品質構造、鑄造。法量、面経11.2センチメートル、縁高1.1センチメートル、縁厚0.4センチメートル、重量234.1グラム。本資料は、鶴岡八幡宮境内から東へ約300メートルに位置する周知の埋蔵文化財包蔵地「大倉幕府跡」で平成26年に実施された発掘調査で出土した物である。中世には六浦道と呼ばれた県道金沢鎌倉線に面した鎌倉時代後半の13世紀末から14世紀初頭の土坑の中から出土した。大倉幕府は、13世紀前半の嘉禄元年には宇津宮辻子に移転しているため、本資料と幕府との関連はないと思われる。

鏡の形状は円形で、保存状態は良く、材質と鑄造技術の高さがうかがえる。鏡の背面には錆がついているが、細かな文様を観察することができる。背面の中央には「鈕」と呼ばれる紐通しのつまみがあり、その周りには円が描かれている。円の内側には雅楽で用いられる楽器と小道具と2羽の鳥が、外側には花もしくは蝶、飛雲の文様と笛、ばちが描かれている。楽器紋の鏡は全国的にも珍しく、本資料の他には鎌倉時代のものと時代不詳の2例しか知られていない。本資料は形や大きさ、鈕の形式、鏡の文様の特徴から、鎌倉時代初期に製作されたものと考えられる。出土地点の層位から、使用期間が明らかである点、類例の非常に少ない雅楽の楽器、小道具を背面の文様としている点で貴重である。

以上の3件を新たに指定すると、鎌倉市指定文化財は318件となる。国宝の15件、国の重要文化財等201件、県の重要文化財66件と合わせ、市内の指定文化財は合計600件となる。

なお、本件については当委員会での議決の後、速やかに指定告示を行い、鎌倉市議会2月定例会、教育こどもみらい常任委員会で報告の予定である。また、3月15日付の「広報かまくら」に掲載し、周知を図る予定である。

## 質問・意見

### 山田委員

大黒様は観音ミュージアムに収蔵、その他はそれぞれ持ち主が市や浄明寺で、これは今保存されているだけなのか、今後拝見できるようになるのか。

### 文化財課担当課長

ただいまお話があったように、大黒天立像は観音ミュージアムにあり、残りの物についてはそれぞれ今所有者の方がお持ちである。展示についてはこれから調整して、できるだけであれば、できるだけたくさんの方にも見ていただける形にしたいと考えている。

神明鏡と雅楽器文鏡は、保管については鎌倉国宝館にあるが、実際には展示等はされていないため、その点については今後考えていきたい。

(採決の結果、議案第31号は、原案どおり可決された)

## 5 協議事項 平成28年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について

### 下平委員長

それでは、日程の5及び6については非公開とするので、傍聴の方の退席をお願いしたい。

(傍聴者退席)

### 下平委員長

ただいま配付している議案集は、定例会終了後、事務局が回収する。

次に日程の5、協議事項「平成28年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」を議題とする。協議事項の説明をお願いする。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

協議事項、「平成28年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」、その概要を説明する。

議案集その3、1ページから5ページをご覧ください。市長から、平成29年2月議会に平成28年度鎌倉市一般会計補正予算についての議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき協議の申し出があったため、協議内容についてお諮りするものである。

資料は、3ページが歳入、4ページ、5ページが歳出となっている。今回の補正は職員給与費及び事業費の補正になる。

まず、歳出補正の内容について、4ページをご覧ください。表の一番左の列が予算科目の款、項、目、右側の列に「補正額」、「補正理由」欄が、今回の補正額と補正の内容を節ごとに記載している。説明は二重丸をつけて記載してある経費ごとに説明する。まず職員給与費については、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費の共通事項となるので、先にご説明をする。

職員給与費は、支出見込額による給料、退職手当などの職員手当等共済費の増減により、教育委員会所管分では合計で2,525万4千円の増額になる。

次に、事業費を事業ごとに説明する。第55款教育費、第10項小学校費、第5目学校管理費、小学校施設管理運営事業は、563万円の減額で、光熱水費の減や自家用電気工作物点検等の事業費確定に伴う不用額の減を。第15目学校建設費、小学校施設整備事業は、5億2,086万2千円の増額で、植木小学校特別支援学級教室改修工事等の事業費確定に伴う不用額の減や、第一小学校他3校の冷暖房設備設置工事等について、当初は平成29年度の実施する予定としていたが、平成28年度に国庫補助金の内定が得られたことから、平成28年度から実施することとしたため、工事管理委託料及び工事請負費の増額補正を行うものである。

第15項中学校費、5目学校管理費、中学校施設管理運営事業は、686万1千円の増額で、深沢中学校屋外避難階段改修修繕料の追加や自家用電気工作物点検等の事業費確定に伴う不用額の減を。第10目教育振興費、中学校教育振興助成事業は377万1千円の減額で、支給対象者

の減少に伴う扶助費の減を。5ページに入り、第15目学校建設費、中学校施設整備事業は1億2,773万4千円の減額で、第一中学校他1校の冷暖房設備設置工事等について、当初は、平成29年度に実施する予定としていたが、平成28年度に国庫補助金の内示が得られたことから、平成28年度から実施することとしたため、工事管理委託料及び工事請負費の増額を行う他、冷暖房設置工事等の事業費確定に伴う不用額の減額補正を行うものである。

第20項社会教育費、第10目文化財保護費、史跡買収事業は1,800万円の減額で、史跡鶴岡八幡宮境内土地購入費の不用額の減を。史跡環境整備事業は3,056万4千円の減額で、史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策調査委託や、史跡永福寺跡環境整備工事等の事業費確定に伴う不用額の減を。文化財調査整備事業は753万1千円の減額で、発掘調査員賃金等の不用額の減を。(仮称)鎌倉歴史文化交流センター設置事業は257万9千円の減額で、扇ガ谷一丁目用地施設光熱水費の減を。第25目図書館費、図書館管理運営事業は80万円の増額で、寄附金増に伴う図書館振興基金への積立金の増を。第30目国宝館費、国宝館管理運営事業は1,900万円の減額で、昇降機取替修繕料等の事業費確定に伴う不用額の減を、以上、教育委員会所管分の歳出合計は3億3,896万8千円の増額補正を行うものである。

次に、下段にある「繰越明許の追加」について説明する。第一小学校他3校、冷暖房設備設置事業、富士塚小学校西棟及び小坂小学校体育館などトイレ改修事業、深沢中学校屋外避難階段改修事業、第一中学校他1校冷暖房設備設置事業、腰越中学校特別支援学級教室改修事業については、業務の完了が平成29年度となるため、繰越明許の設定を行うものである。

歳入については、小学校及び中学校の冷暖房設備設置工事等に係る学級施設環境改善交付金の内定が得られたものを計上した他、歳出の事業費の確定に伴うものを計上した。

## 質問・意見

### 山田委員

本来やりたかったが、通らなかつたものはあるのか。それとも希望どおりに予算が組めたのか。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

ほとんどは事業費の確定に伴って当初の予算から契約をした結果、事業費が余ったので、その減額を補正するものである。

深沢中学校の屋外避難階段については、5ページの繰越明許のところ記載をしている。繰越明許というのは平成28年度に行う予定だったものを、さまざまな事由により平成29年度に繰り越すといった事業である。

それ以外の工事については、本来平成29年度で予定をしていたところ、国庫の補助金が前倒しでいただけるという内示をいただいたため、形としては一度平成28年度予算に持ってきて、今回補正予算に計上する。実際には、繰り越して平成29年度に執行する。これは平成28年度当初から予定をしたものを繰り越すのではなくて、そもそも平成29年度に予定をしたものを、手続上、一回平成28年度に計上し直すという手続である。

(「平成28年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について」は同意された)

## 6 協議事項 平成29年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について

### 下平委員長

次に、日程の6、協議事項「平成29年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について」を議題とする。協議事項の説明をお願いする。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

議案集その3の6ページから14ページをご覧ください。市長から、平成29年2月議会に平成29年度鎌倉市一般会計予算の議案を提出するにあたり、教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管部分について、協議の申し出があったため、お諮りするものである。

8ページ、「平成29年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管)総括表」をご覧ください。事業費のうち、教育部所管分は25億2,467万3千円で、前年度と比較し9億7,007万5千円の減額となっている。これは平成28年度に竣工した大船中学校改築工事費などを予算措置していた「中学校施設整備事業」が10億2,624万円の減額になったものである。

文化財部所管分は5億6,793万2千円で、前年度と比較し、1億5,827万2千円の減額となっている。これは平成28年度に史跡永福寺跡環境整備工事費などを予算措置していた「史跡環境整備事業」の減額等によるものである。

歴史まちづくり推進担当及びスポーツ課については、教育委員会の権限に属する事務の補助執行をしている事業について説明をする。歴史まちづくり推進担当では、鎌倉歴史文化交流館管理運営事業が1億423万8千円で、前年度と比較し291万円の減額となっている。これは平成28年度中に竣工予定である導入路整備工事の減額や、鎌倉歴史文化交流館等の維持管理に係る経費の増額等によるものである。スポーツ課では学校体育施設開放事業を2,457万3千円で、前年度と比較し、12万2千円の増額となっている。

続いて、教育委員会所管分の職員給与費は、一部市長部局を含むが、14億1,124万1千円で、前年度と比較し8,584万8千円の増額となっている。これは退職手当等の増額によるものである。

以上、平成29年度教育委員会所管分に係る当初予算額は46億3,265万7千円で、前年度と比較し10億4,528万7千円の減額で、率にして18.4%の減となっている。

9ページから13ページまでが、「平成29年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管)の歳入・歳出」となっている。

9ページ、歳入からその主なものをご説明する。表の1列目は予算科目、2列目、「29年度」欄が平成29年度の予算額、一番右の列、「説明」欄がその内容となっている。第50款使用料及び手数料、第5項使用料、第50目教育使用料は、9,171万9千円で、小・中学校用地の使用料や、生涯学習センター使用料、国宝館観覧料などを、第55款国庫支出金、第10項国庫補助金、第50目教育費補助金は、2億3,854万2千円で、小・中学校教育振興助成事業、小・中学校施設整備事業や、文化財保護関連の各事業を対象に交付される各種補助金を、第60款県支出金、第10項県補助金、第50目教育費補助金は4,692万円で、小・中学校教育振興助成事業、文化財保護関連の各事業を対象に交付される各種補助金を。10ページ、以降は主な歳入

を説明させていただく。

第65款財産収入、第5項財産運用収入のうち、第10目利子及び配当金は、222万7千円で、説明欄に記載の各種基金の運用利子を。第10項財産売払収入、第10目物品売払収入は366万円で、教育センターや国宝館などの図書など売払収入を、第70款第5項寄附金のうち、第55目教育費寄附金は494万8千円で、教育費指定寄附金を、第75款繰入金、第5項基金繰入金、第20目教育文化施設建設基金繰入金は、1,683万8千円で、歴史まちづくり推進担当が実施する鎌倉歴史文化交流館管理運営事業の財源とするための取り崩しを。第85款諸収入、第25項雑入、第60目教育費収入は、699万4千円で、学習センターの自動販売機設置場所貸付料、図書館の複写サービス料などの収入を。第90款第5項市債、第50目教育債は3億890万円で、小中学校の施設整備事業や史跡買収事業に充てるため、教育債をそれぞれ計上した。

続いて、歳出について説明する。11ページをご覧いただきたい。歳出については表の1番左の列が予算科目の款、項、目、一番右の列、「主な内容」欄が、その内容と事業ごとの予算額になっている。説明は、主な内容欄の二重丸をつけて記載してある経費ごとに説明をする。

まず、教育部所管分である。第10款総務費、第5項総務管理費、第10目文書広報費、市史編さん事業は、事務補助嘱託員の報酬などを。第55款教育費、第5項教育総務費、第5目教育委員会費、教育委員会運営事業は、教育委員会委員の報酬などを。第10目事務局費、事務局運営事業は、非常勤嘱託員の報酬などを。学校安全対策事業は、小学校警備や学校機械警備委託などを。教職員運営事業は、教職員の健康診断や福利厚生事業委託などを。学校施設管理事業は、学校施設建物共済保険や学校用地等の賃借料などを。職員給与費は、教育委員会事務局の教育長及び市職員給与費を。第15目教育指導費、学校保健事務は、学校医の報酬、児童生徒の各種健康診断委託料などを。就学事務は、就学通知用消耗品などを。学校保健事務は、学校賠償責任保険日本スポーツ振興センター災害共済掛金などを。教育指導運営事業は、学校運営指導員報酬などを。情報教育事業は、教育用コンピューター賃借料などを。教育支援事業は、学校図書館専門員・小学校非常勤講師等報酬や、総合的な学習の時間等実践交付金などを。特別支援教育事業は、学級介助員等報酬、学級支援員謝礼、肢体不自由学級送迎用バス運行業務委託料などを。就学支援事業は、高等学校等就学援助金などを。第20目教育センター費、相談室事業は、教育相談員の報酬、心のふれあい相談員謝礼などを。調査研究・研修事業は、教育指導員報酬、各種研究会・研修会の講師謝礼などを。教育情報事業は、中学校理科学習資料印刷製本費、「かまくら子ども風土記」販売委託料などを。第10項小学校費、第5目学校管理費、小学校運営事業は、小学校16校の教科・学校行事・維持管理など学校運営経費を。小学校給食事務は、給食調理業務委託、給食用備品購入費などを。小学校研究研修事業は、教育課程や児童指導等の課題についての研究・研修の経費を。小学校施設管理運営事業は、施設・設備等保守点検、清掃委託等維持管理費、学校光熱水費などを。職員給与費は、小学校勤務市職員給与費を。第10目教育振興費、小学校特別支援教育事業は、特別支援学級の運営経費などを。小学校教育振興助成事業は、要保護・準要保護児童扶助費、特別支援教育就学奨励費を。第15目学校建設費、小学校施設整備事業は、御成小学校旧講堂改修設計業者選定委員会報酬、冷暖房設備設置工事設計委託、関谷小学校北棟トイレ改修工事設計委託、富士塚小学校受水槽等改修工事などを計上した。

12ページをご覧いただきたい。第15項中学校費、第5目学校管理費、中学校運営事業は、

中学校9校の教科、学校行事・維持管理など学校運営経費を。中学校給食事務は、ランチボックス等初度調弁の調達、給食調理等業務委託、給食予約等管理システム構築等業務委託などを。中学校研究・研修事業は、教育課程や生徒指導等の課題についての研究・研修の経費を。中学校施設管理運営事業は、施設・設備等保守点検、清掃委託等維持管理費、学校光熱水費などを。職員給与費は、中学校勤務市職員給与費を。第10目教育振興費、中学校特別支援教育事業は、特別支援学級7校の運営経費や腰越中学校特別支援学級初度調弁を。中学校教育振興助成事業は、要保護・準要保護生徒扶助費、特別支援教育就学奨励費を。第15目学校建設費、中学校施設整備事業は、腰越中学校トイレ改修工事設計委託、第二中学校体育館特定天井改修工事設計委託、大船中学校校庭整備工事などを。第20項社会教育費、第5目社会教育総務費、社会教育運営事業は、社会教育委員会議委員報酬、かまくら子どもコンサート演奏委託などを。放課後子ども教室運営事業は、稲村ヶ崎小学校及び今泉小学校でのコーディネーター・教育活動推進員等の謝礼など教育運営経費を。吉屋信子記念館管理運営事業は、記念館の管理運営経費を。職員給与費は、教育部のうち教育総務課の一部・中央図書館、文化財部、その他、社会教育総務費のうち市長部局所管に所属する職員の給料などを、第15目生涯学習センター費、生涯学習センター推進事業は、生涯学習推進事業実施委託、大学等公開講座事業委託などを、生涯学習センター管理運営事業は生涯学習センターの総合管理、土地賃貸借契約更新料などを。第25目図書館費、図書館管理運営事業は、中央図書館の総合管理、各種修繕、図書購入費などを計上した。

これにより、教育部所管の歳出合計は39億3,591万4千円で、前年度と比較し8億8,422万7千円の減額となる。

文化財部所管分は、第10款総務費、第5項総務管理費、第20目財産管理費、財産管理事務は、野村総合研究所跡地の管理経費を。第55款教育費、第20項社会教育費、第10目文化財保護費、史跡買収事業は、史跡鶴岡八幡宮境内土地購入費などを。史跡環境整備事業は、国指定史跡永福寺跡の環境整備や公有地化した史跡の維持管理、史跡大町釈迦堂口遺跡の崩落対策工事に向けた基本設計委託などを。文化財調査・整備事業は、指定文化財の適切な管理、埋蔵文化財の発掘調査整理などを。文化財保存・修理助成事業は、指定文化財の適切な保存管理とその活用を図るために必要な費用に対する補助などを。公開宣伝事業は、郷土芸能大会、遺跡調査・研究発表会、埋蔵文化財のパネル写真展等の開催や、鎌倉の埋蔵文化財等の出版物の刊行などを。第30目国宝館費、国宝館管理運営事業は、鎌倉国宝館の維持管理、特別展・平常展の開催、所蔵資料の保存管理などをそれぞれ計上した。

これにより、文化財部所管の歳出合計は、5億6,793万2千円で、前年度比較で1億5,827万2千円の減額となる。

歴史まちづくり推進担当所管分を説明する。第55款教育費、第20項社会教育費、第10目文化財保護費、鎌倉歴史文化交流館管理運営事業は、鎌倉歴史文化交流館の維持管理、歴史的・文化的遺産に関する展示に係る経費などを。

スポーツ課所管分は、第55款教育費、第25項保健体育費、第5目保健体育総務費、学校体育施設開放事業は、学校水泳プール一般開放監視等委託などを計上した。

次に、債務負担行為の設定について説明する。14ページをご覧ください。御成小学校旧講堂について、歴史的文化的価値がある建物として改修工事を実施するにあたり、基本設計及び実施設計に要する経費を「御成小学校旧講堂改修工事設計委託事業費」として、平成



29年度に契約を締結し、平成30年度に完了するよう、記載のとおり期間と限度額を設定するものである。

次に、老朽化が進む小中学校25施設について、今後どの程度の期間使用可能かを調査し、全体の改修計画として、改築するのか長寿命化対策を図り使用するのか、などを判断するために、「学校施設老朽化状況調査委託事業費小学校分及び中学校分」として、小中学校を同一契約で全校調査を平成29年度、30年度の2か年で行うため、記載のとおり期間と限度額を設定するものである。

## 質問・意見

### 安良岡教育長

13ページのスポーツ課の所管分、学校体育施設開放事業で、夏の学校の水泳プールの一般開放があるが、中学校はもう実施していない。大船中学校が、避難所として1年中プールの水を循環させているならば、夏休みに使っていただかないと、その分費用がかかってしまう。そのあたりの調整はされていないのか。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

大船中学校のプールの開放については、まだ具体的に調整をしていなかったと思う。その点、スポーツ課、学校とも調整をして進めていきたい。

### 下平委員長

今伺ったところ、8ページ、14.8%を昨年から比べると減額となっている。市長からの意向というか、市の全体的な財政からいくと、削減目標には近づけたのか。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

冒頭ご説明したとおり、教育部所管、文化財部所管とも大きな事業が、大船中学校や、永福寺跡の関係の工事費等が下がったので、一段落ついて大きな減額になっている。それ以外の経常的経費、通常の事業費については、全体で1%前後の圧縮が当初予算の編成に当たり示され、部内でそれぞれ調整を図っている。

### 下平委員長

10ページの一番下の市債のところは教育債と説明していただいたが、随分金額が変わっているがなぜか。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

これも多くは大船中学校の建設事業に係る市債で、教育債の発行額の変動である。

### 下平委員長

大きく変わる場所は、建築等で大きく変わる、中学の給食について大きく変わるなど、そのあたりは分かるが、12ページ1番下の国宝館費の減額はどうしてなのか。

### 鎌倉国宝館副館長

国宝館費については、平成28年度のエレベーター改修事業が大変大きなボリュームを占めており、これが単年度で終了し、平成29年度はなくなる。

### 下平委員長

また、生涯学習センター費がかなり上がっているが、何か新たにあるのか。

### 生涯学習センター所長

生涯学習センター費、比率で9,342万8千円の増額になっているが、このうち8,370万円が鎌倉の生涯学習センターの土地、この契約が平成29年月末で切れ、来年度新しく更新する予定である。その更新に係る費用の8,370万円が予算の中に含まれているため、アップしている。

### 山田委員

私どもも学校を訪問すると、お手洗いの扉がなくて中が丸見えだったり、においが気になったりする。お手洗いに限らず、壁の老朽化などの悩みを聞くが、大船中学校が立派になった以上、他の学校もなるべく改築していただきたいというのが私たちの願いである。改修の必要性のチェックは、毎年行うのか、何年かに一度なのか、その予定がどのように組まれているか教えていただきたい。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

対処的な修繕で対応できる部分は、優先順位の高いところから順番に修理をしている。ただ、老朽化が進み傷んでいるところが相当箇所増えてきているので、なかなか通常の予算の中では修繕し切れずに、手に余っている部分があるというのが現状である。

今回の老朽化状況調査は、そういった個別の修繕よりも、校舎の構造自体を強化して、さらに何十年寿命を延ばすという長寿命化が必要なのか、また、それに耐えられる校舎なのかといった、いわゆる大規模修繕するか否かの判断をするための調査である。

いずれにしても全ての校舎を長寿命化するのか、建て替えをするのか、大規模な修繕が必要なのかは、私どももよく承知をしているところであり、どの優先度で計画的にやっていくのか、老朽化調査を含め、平成29、30、31年度ぐらいで計画を立てていきたいと考えている。

### 学校施設課長

今、説明のあったとおり、建て替えを行うにしろ、大規模な改修を行うにしろ、非常に多額の経費が見込まれる。活用できる国等の財源を極力有効に使っていききたい。そのために、説得力のある資料をつくり、歳入確保が図れるよう、綿密な数値データを集めることも、この調査の委託の中で考えている。

### 山田委員

12ページの財産管理費は野村総合研究所跡地の管理という理解でよろしいか。平成29年の予算は主にそれに充てられるということか。

### 文化財課担当課長

財産管理費については、野村総合研究所跡地の機械警備や敷地内の樹木の剪定、巡回業務を委託しているため、その費用の計上である。

### 山田委員

ここはお金を生み出していないのか。現状どうなっているか、他の施設はかけた費用に対して回収が見込まれていると思うが、こちらはどうなっているのか。今後の見通しを分かる範囲で教えていただきたい。

### 文化財課担当課長

こちらは、例えば映画撮影がある場合、目的外使用料をいただいている。現在は文化財の保管施設になっているが、保管に適した施設ではないため、別の場所を探していきたいと考えている。収入面は、先ほど申し上げた形の目的外使用料が考えられる。

### 教育部長

この野村総合研究所跡地は本当に古い時代に寄附を受け、その後、行政計画をいくつかつくったが、なかなかうまくいかなかった。利活用の一つとして、子どもたちが自然の中で遊べるように、「一日冒険遊び場」をこどもみらい部で企画し、1回100人から150人ぐらいのお子さんたちが、竹林などを活用する遊び場として提供している。グラウンドは市民開放している。ただ、それはお金が入ってくるのではなく、野村総合研究所跡地を少しでも活用するための一環である。

この他に、鎌倉山の奥に寄附を受けた扇湖山荘も活用ができていないので、こういったものの活用を総合的に考えていくための仕組みが、教育部予算ではないが、来年度の予算に入っている。いずれも近い将来、何かに利活用し、収入確保をする必要があることも大きな命題なので、議論が進んでいくと思う。

### 下平委員長

収入だけの問題ではなく、広く活用できるように考え、収入にもなれば何よりだと思うので、今後話し合う必要があるだろう。

(協議事項については同意された)

### 下平委員長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって2月定例会を閉会する。